

○いわき市水道局電子入札実施要綱

令和4年3月31日いわき市水道局内訓第2号

いわき市水道局電子入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、いわき市水道局の電子入札システムによる入札（以下「電子入札」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(電子入札の対象となる契約)

第2条 電子入札の対象とする契約は、水道事業管理者（以下「管理者」という。）が指定する契約とする。

(公告等)

第3条 管理者は、一般競争入札を電子入札に付するときは、いわき市水道局契約規程（平成3年3月25日いわき市水道局管理規程第7号。以下「規程」という。）第4条に定める事項のほか、次に掲げる事項を公告しなければならない。

- (1) 電子入札に参加するための参加申請書（第1号様式）の提出期限
- (2) 入札書の提出方法
- (3) 入札書の提出期限
- (4) 電子入札の条件に反した入札書を無効とする旨
- (5) その他必要な事項

2 管理者は、指名競争入札を電子入札に付するときは、規程第18条第2項に定める事項のほか、前項第2号から第5号までに掲げる事項を通知しなければならない。

(入札書等の提出)

第4条 電子入札に参加しようとする者（以下「電子入札参加者」という。）は、公告又は入札指名通知書（以下「公告等」という。）で指定する提出期限までに入札書及び公告等で指定する書類（以下「入札書等」という。）を電子入札システムにより提出しなければならない。

2 電子入札システムによる入札書等の提出は、いわき市の休日定める条例（平成元年いわき市条例第71号）に規定する市の休日（以下「休日」という。）以外の日に行うものとし、その時間は、午前9時から午後8時までとす

る。

(電子入札の特例)

第5条 電子入札参加者は、次の各号のいずれかに該当する場合において、管理者の承認を得たときは、持参による入札（以下「紙入札」という。）を行うことができるものとする。

- (1) 災害、停電、又はプロバイダ若しくは通信事業者に起因する通信障害等の入札参加者の責めによらない事由により、電子入札システムを利用することができない場合
- (2) ICカードの名義人の退職、異動等により、当該ICカードを使用することが不能となった場合であって、ICカードの再発行手続を行っているとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、紙入札を行うことがやむを得ないと管理者が認める場合

2 紙入札を希望する電子入札参加者は、公告等で定める開札日の前々日（その日が休日に当たるときは、その前日において、その日に最も近い休日でない日）の午前10時までに紙入札承認願（第2号様式）を水道局総務課に提出しなければならない。

3 管理者は、紙入札承認願の提出があったときは、その適否を判断し、紙入札承認（不承認）通知書（第3号様式）により通知しなければならない。

4 管理者の承認を得た電子入札参加者は、開札日の前日（その日が休日に当たるときは、その前日において、その日に最も近い休日でない日）の午後5時までに入札書等を水道局総務課に提出するものとする。

5 管理者は、前項の規定による入札書等の提出があったときは、入札書等が封緘かんされていることを確認し、これを開札日時まで厳重に保管しなければならない。

(入札書等の書換え等)

第6条 電子入札参加者は、その提出した入札書等について、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の辞退)

第7条 電子入札参加者は、電子入札システムにより辞退届を提出した場合、そ

の撤回をすることはできない。

- 2 入札書等を提出した電子入札参加者は、開札までの間に限り当該入札を辞退することができる。この場合において、電子入札参加者は、入札辞退届（第4号様式）を水道局総務課に提出しなければならない。

（開札等）

第8条 開札は、予め指定した日時及び場所において執行するものとし、当該開札事務に関係のない職員（以下「立会人」という。）を1人以上立ち合わせるものとする。

- 2 開札は、原則として公開とする。

（立会人の職務）

第9条 立会人の職務は、次に掲げるものとする。

- (1) 入札書等が電子入札システムに記録されていることの確認
- (2) 電子入札参加者及び電子入札参加者が提示した入札金額の確認
- (3) 落札者となるべき者が2者以上ある場合等のくじ引きの記録の確認
- (4) 開札が公正に行われたことを証する立会人署名書（第5号様式）への署名
- (5) その他電子入札の執行の公正性を確保するため管理者が必要と認める事項
（同価格入札の取扱い）

第10条 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合等くじ引きを行う必要があるときは、電子入札参加者が入力した任意の数字と電子入札システムが自動的に発行する数字によるくじ番号により、くじ引きを行うものとする。

- 2 第5条第4項の規定による入札書等の提出があった場合において、入札書にくじの数が記載されていないときは、入札参加登録番号の下3桁をくじの数とみなすものとする。

（入札結果の通知）

第11条 管理者は、電子入札により落札者又は落札候補者が決定した場合は、速やかに当該落札者等に電子入札システムにより通知するものとする。

（落札者等が決定しない場合の措置）

第12条 管理者は、電子入札を行った結果、落札者又は落札候補者が決定しないときは、原則として、再度の公告等を行い競争入札に付するものとする。

(入札の延期、中止又は取消し)

第13条 管理者は、電子入札において、電子入札システムの障害等により事故が発生した場合又は不正な行為が行われた場合その他必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消しをすることができる。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、電子入札の実施に関し、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から実施する。

第1号様式（第3条関係）

一般競争入札参加申請書

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

一般競争入札への参加について、申請します。

第2号様式（第5条関係）

紙入札承認願

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

このことについて、電子入札システムによる入札案件に次の理由により入札参加できないため、紙入札による参加を承認願います。

工事等名	
電子入札システムでの参加ができない理由	
<input type="checkbox"/> ICカードの事故等により、電子入札システムにログインすることができない。 (具体的な状況)	
<input type="checkbox"/> その他の理由 (具体的な状況)	

該当する□にチェックを入れて必要事項を記入してください。

第3号様式（第5条関係）

紙入札承認（不承認） 通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

いわき市水道事業管理者

紙入札による入札参加について、次のとおり通知します。

工事等名	
1. 承認する	
2. 承認しない	(理由)
3. 備考	

第4号様式（第7条関係）

入 札 辞 退 届
(電子入札用)

工 事 等 名

入札年月日 年 月 日

上記について電子入札システムにより参加しましたが、都合により入札を辞退
します。

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

第5号様式（第9条関係）

立会人署名書
(電子入札用)

開札年月日	
開札場所	
工事等名	
落札（候補）者	
落札（候補）金額	
備考	

上記の入札の結果につき、確認の証として署名します。

立会人

所属	署名

年 月 日